

令和5年1月25日
国土交通省関東地方整備局
長野国道事務所

【第2報】国道20号の中河原北交差点から高出交差点間の 通行止めを解除しました。

国道20号の諏訪から塩尻地区については、国道20号の中河原交差点から高出交差点間において、降雪による交通障害が発生したため、通行止めを実施していましたが、交通障害が解消されたため、通行止めを解除しました。

国道20号の諏訪から塩尻地区においては、令和5年1月25日0:20より通行止めを実施していましたが、交通障害が解消され、集中除雪が完了し安全が確認できたため、通行止めを解除しましたのでお知らせいたします。

なお、今後の降雪状況により、通行止めを行う可能性がありますので、お出かけの際には最新の交通状況をご確認ください。

<通行止め解除時間>

令和5年1月25日(水) 4時30分

通行規制へのご理解とご協力ありがとうございました。

■長野国道事務所のホームページ、ツイッターでも道路情報が確認できます。

「長野国道事務所」「長野国道事務所 ツイッター」でご検索ください。

<発表記者クラブ> 竹芝記者クラブ 神奈川建設記者会 長野市政記者クラブ 長野市政記者会
長野県庁会見場

<問い合わせ先>

関東地方整備局 長野国道事務所

電話：026-264-7001 (代表)

副所長 西東 俊郎 (さいとう としろう) (内線：205)

管理第二課長 榎本 明 (えのもと あきら) (内線：441)

国道20号通行止め解除箇所

《通行止め解除箇所》

国道20号 中河原北交差点から高出交差点間

《通行止め解除時間》

令和5年1月25日(水) 4時30分から

